

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	リコーリース株式会社
【英訳名】	RICOH LEASING COMPANY,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中村 徳晴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 川口 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 川口 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月24日開催の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金45円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行、本店所在地を千代田区への変更、取締役の員数の増加及び取締役会における招集手続き、議長選任の柔軟化ならびに上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、その他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

瀬川大介、中村徳晴、川口俊、佐野弘純、瀬戸薫、二宮雅也、荒川正子、佐藤慎二、戎井真理、中村昭、原澤敦美の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

石黒一也、徳嶺和彦、川島時夫の各氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

土居伸一郎氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額280百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と定めるものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内と定めるものであります。

第8号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、あらためて株式報酬制度を設定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	274,455	298	0	(注)1	可決 99.88
第2号議案	274,210	542	0	(注)2	可決 99.79
第3号議案					
瀬川 大介	273,981	771	0	(注)3	可決 99.71
中村 徳晴	273,773	979	0	(注)3	可決 99.63
川口 俊	273,691	1,061	0	(注)3	可決 99.60
佐野 弘純	273,747	1,005	0	(注)3	可決 99.62
瀬戸 薫	274,126	626	0	(注)3	可決 99.76
二宮 雅也	273,704	1,048	0	(注)3	可決 99.61
荒川 正子	274,252	500	0	(注)3	可決 99.81
佐藤 愼二	251,427	23,325	0	(注)3	可決 91.50
戎井 真理	274,261	491	0	(注)3	可決 99.81
中村 昭	251,420	23,332	0	(注)3	可決 91.50
原澤 敦美	274,254	498	0	(注)3	可決 99.81
第4号議案					
石黒 一也	272,694	2,058	0	(注)3	可決 99.24
徳嶺 和彦	273,805	947	0	(注)3	可決 99.64
川島 時夫	255,103	19,649	0	(注)3	可決 92.84
第5号議案					
土居 伸一郎	274,309	442	0	(注)3	可決 99.83
第6号議案	273,897	883	0	(注)1	可決 99.68
第7号議案	273,934	795	0	(注)1	可決 99.69
第8号議案	273,779	973	0	(注)1	可決 99.63

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上